

（RPA活用業務の総量調査と段階的な導入）

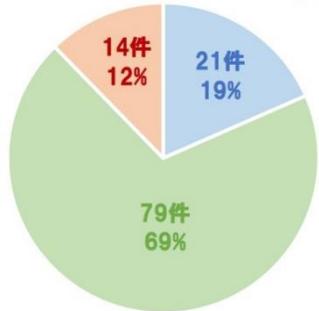


「ふるさと納税業務」「窓口業務における手数料調定の自動化」⇒約70%の作業時間の削減

RPA活用業務の総量調査を実施

RPA化候補業務100件、
候補見送り14件

RPA化候補となった100業務を全て開発した場合、
8,642時間、2,558万円削減の見込み



| | |
|---|-----|
| A | 21 |
| B | 79 |
| C | 14 |
| 計 | 114 |

効果



| | | |
|--------|---|---|
| RPA化候補 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 電子化、定型化されており、ロボット開発工数が小さい業務 ✓ 使用するシステム、ツールをRPAで問題なく操作できる業務 ✓ 影響範囲が狭い業務（社外まで影響しない） ✓ RPA化してもポリシー上問題ない業務 | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 一部のみRPA化できる業務 ✓ 紙からのデータ入力がある業務（別途OCRの検討が必要） ✓ 使用するシステム、ツールをRPAで操作できるか確認が必要な業務 ✓ RPA化にあたってポリシーの確認が必要な業務 | B |
| | <ul style="list-style-type: none"> ✓ RPA化に適さない業務（企画、柔軟な判断 など） ✓ フローやシステムに変更予定がある業務 ✓ RPA化するとポリシーに抵触する恐れがある業務 | C |

今後進む **デジタル・ガバメント** への取組など
業務を取り巻く環境の変化を見極めつつ

導入効果や汎用性が期待できるものから順次RPA化

デジタル社会の構築に係る久慈市の取り組み

一部業務や行政手続きにおいて、RPAやAI-OCRを活用し庁内のデジタル化を推進している。

RPAの活用

子育て手続き業務に活用して業務時間を33%削減（240時間 → 160時間）し、削減した時間で他の業務を推進

AI-OCRの活用

アンケート集計業務やシステム入力業務等に活用して業務時間を43%削減し、削減した他の業務を推進
（497時間 → 283時間）

AIを活用した会議録作成システムの導入

令和2年度に実証実験を実施
全庁的な利用、業務時間の削減が見込まれたことから、今年度本格導入

行政手続きや各業務においてデジタル化を推進していくために、自治体単独で複数のシステムを導入することは財政的に困難である。共通プラットフォームの活用や自治体情報セキュリティ強化に対応した共同システムの構築が必要である。

平成30年度に行ったRPA導入検討ワーキンググループによる検証作業の実績を基に、業務プロセスにおける判断基準が複雑ではなく導入が容易であると判断した6業務について、**RPAを活用した業務プロセスの自動化**を実施。

【導入業務】①個人番号カード申請受付及び個人番号カード発送業務 ②ふるさと納税応援メッセージのメール返信業務 ③特別徴収異動届出書の入力業務 ④特別徴収異動入力チェック用エビデンス取得 ⑤経路・料金の検索業務 ⑥ポータルサイト申込情報入力業務

課題

厳しい財政状況や少子高齢化社会が進む中、地方公共団体の職員数は毎年減少している一方、業務範囲は広がり、業務量は減らないという状況があるため、業務量を可能な限り減らし、その結果生まれた時間的余裕をどこかで投入できる仕組みを現場レベルで作っていくためにも、RPAを積極的に活用して、業務の自動化・省力化を図り、少ない人数でも効率的に事務を処理する体制を構築する必要があった。

取組

例）個人番号カード申請受付及び個人番号カード発送業務

（個人番号カードの申請時来庁方式を積極的に活用するにあたり、申請時に住民記録システムによる対象者検索を行い、発送管理簿へ転記を行う。また、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から送付された個人番号カードを申請者に送付する際に、カード発行一覧にカード受領日情報などを追記する業務）

【導入前】職員が管理簿へ転記、住民記録システムからのデータ取得を実施

RPA導入

【導入後】各管理簿への転記処理及び住民記録システムからのデータ取得を自動化（年間約100時間削減）



成果

RPA化により入力ミスが減少、転記作業等単純作業のRPA化により、市民サービスへの集中、システムへの二重登録解消等業務フローの改善

テレワーク環境整備事業

事業概要

目的：

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、在宅勤務等のテレワークを実施するため、高いセキュリティを維持したテレワーク環境を整備し、感染拡大が発生した場合でも業務継続できる環境を整備する。

効果：

新型コロナウイルス感染症の感染拡大期に、必要に応じて職員にテレワークを実施することにより、職場内における職員の感染リスクを低減させることができる。

内容：

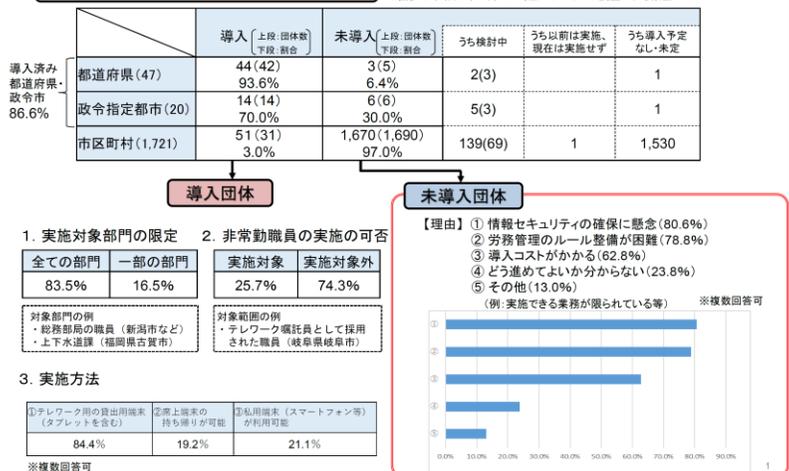
環境整備（ノートPC15台購入）＜機器整備、導入作業＞
テレワーク用回線費（初期費用、月額費用）

事業スケジュール

4月・・・発注、契約事務等
5月～7月・・・端末OS設定、ネットワーク設定、回線設定等
7月・・・納品、運用開始

地方公共団体におけるテレワーク取組状況（令和2年3月26日時点）

地方公共団体におけるテレワーク導入状況 ※知事・市長部局を対象とした令和2年3月26日現在の数値（実施予定を含む。） ※括弧は令和元年10月1日時点のアンケート調査による数値



新型コロナウイルス対策等を踏まえた地方公共団体におけるテレワークの導入の推進について (令和2年4月7日付け総務省自治行政局公務員部長・総務省官房総括審議官（情報通信担当）連名通知)

- テレワークは、職員一人一人のライフステージに合った働き方を実現できる「働き方改革」の切り札。さらに、今般の新型コロナウイルス感染症対策を通じて、社会全体でテレワークの重要性を再認識。
- 地方公共団体においても、テレワークを導入することで、感染拡大の未然防止を図るとともに、本来の職場を離れても引き続き業務に従事することを可能とし、行政機能の維持を図ることが重要。
- 4月7日に閣議決定された緊急経済対策等を踏まえ、地方公共団体におけるテレワークの導入に向けた支援を強化。

【参考】「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策～国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ～」（令和2年4月7日閣議決定）（抄）
3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
（前略）Society 5.0の実現を加速していくためにも、まさに、今回の危機をチャンスに転換し、デジタル・トランスフォーメーションを通じて社会変革を一気に加速する契機としなければならない。このため、（中略）中小企業等のサイバーセキュリティ対策や、企業や地方公共団体によるテレワーク導入を促進するための相談体制を強化する。（後略）

<地方公共団体の課題>

- ・情報セキュリティの確保に懸念
- ・どのように進めてよいか分からない
- ・職員の労務管理等のルール整備が困難
- ・導入コストが賄えない

<総務省の支援>

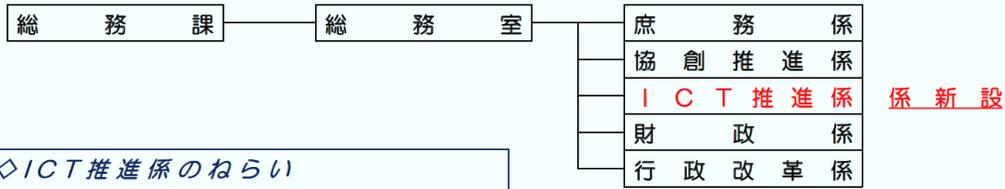
- テレワークの知見、ノウハウ等を有する専門家「**テレワークマネージャー**」による**相談体制を強化**
- テレワークを導入済み団体の実施要領等を収集、**参考となり得る事例**を**情報提供**
※ 佐賀県、富山県、広島市
- 本年度より、テレワークの導入に係る経費について**特別交付税措置を実施（措置率0.5）**

議会や各種会議等における会議運営の効率化を目的に、ペーパーレス会議システムを導入しています。

| | | |
|--|--|--|
| 導入機器 | タブレット端末：40台、ペーパーレス会議ID：40ID | |
| ➤ 内訳 | 議員用10台、職員用30台(主任主査以上の職員へ配布) | |
| 導入システム | 富士ソフト社製 moreNote | |
| 使用状況 | 議会・庁舎内通常業務で使用 | |
| ➤ 導入 | 平成30年4月 | |
| ➤ 村議会 | 同年5月臨時会より運用開始、翌年6月定例会より完全ペーパーレス化 | |
| ➤ 庁舎内会議 | 課長会議、政策推進会議、課内会議、各種検討会などで使用 | |
| ➤ その他 | 資料確認、住民説明、広報活動などで使用 | |
| 導入効果 | 令和2年度の紙削減数：179,787枚※ | |
| ➤ 議員 | ➤ 村長・職員 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ◆ 議会などの過去資料閲覧が容易に行える ◆ 視察先での資料説明、記録が容易に行える ◆ 住民の質問・説明に対し、資料にて詳しく分かり易い回答・説明が行える ◆ 資料の持ち歩きが不要 ◆ 議会資料などの保管が不要 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 印刷コスト・紙の保管スペース削減 ◆ 会議直前まで資料の差替えが可能 ◆ 会議の準備時間削減 ◆ 議会・各種会議の事前資料配布のスピードアップ ◆ 事前資料配布による、会議の活性化・時間短縮・意思決定のスピードアップ ◆ 情報共有のスピードアップ | |

※タブレットへダウンロードされた資料のページ数を紙の枚数に換算したものの

令和3年度葛巻町行政機構図（総務課）



◇ICT推進係のねらい

□ 国が精力的に進めているデジタル化政策

⇒ 日々加速するICTの変革に、迅速な対応を図り、町が予てより進めているコロナ禍でのテレワーク先進地・くずまきの構築など、先駆的に事業を展開するため、ICT推進係を新たに設置し、デジタル化政策を積極的に進めていこうとするもの

□ ICT推進係

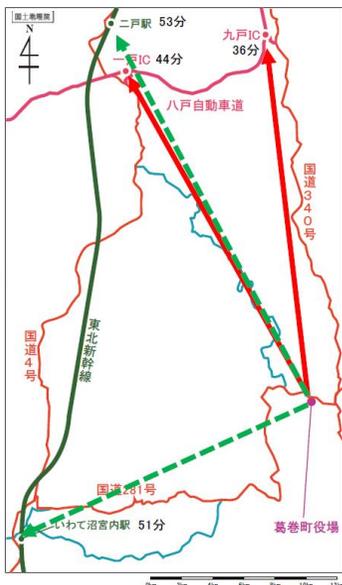
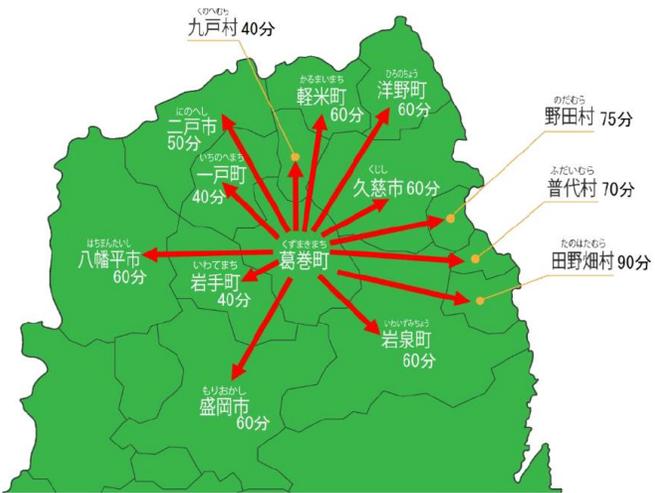
⇒ 当面、2名体制により推進

⇒ 業務内容

- ・情報通信基盤の有効利用
- ・テレワーク構築、施設建設
- ・デジタル化の検討と対応
- ・その他、情報通信全般

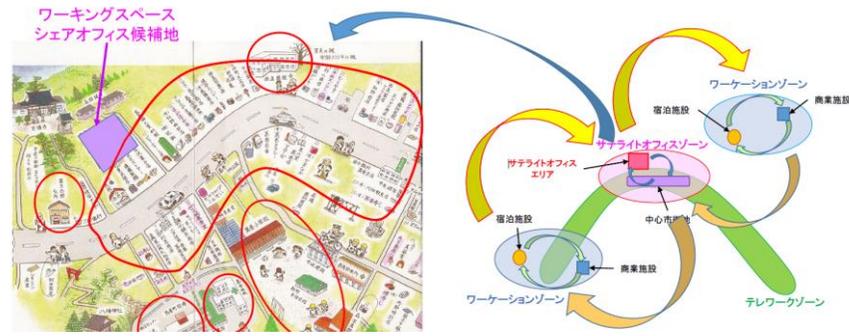
テレワーク先進地・くずまきの特長

テレワーク先進地・くずまきの地理的位置付け



テレワーク先進地・くずまきの特長

テレワーク先進地・くずまきのサテライトオフィスゾーンの特長



Web会議環境の整備



(Web会議の様子)



(仕事始め式の様子)

窓口のデジタル化により 感染予防 と 利便性向上 を両立

新型コロナウイルス感染症対策としての感染機会を削減するとともに、利用者サービスの向上を図るため、本庁舎1階窓口にて2つのシステムを導入。キャッシュレス決済については、利用状況を確認しながら今後の行政手続きのオンライン化の検討に合わせて拡大を検討。

キャッシュレス決済システム

| | |
|------|--|
| 概要 | 証明書の交付手数料に、キャッシュレス決済を導入し、現金の受渡しによる感染を防止するとともに、利便性向上を図る |
| 実施時期 | 令和3年4月～ |
| 導入部署 | 市民登録課 |
| 内容 | 住民票の写しや戸籍に関する証明書、印鑑登録証明書などの交付手数料が対象 |
| | クレジットカードや交通系電子マネーなどが利用可能 |
| | 今後、スマートフォンのQRコード決済に対応 |

窓口受付システム

| | |
|------|--------------------------------------|
| 概要 | 窓口にて自動受付システムを導入し、3密回避とともに、サービスの向上を図る |
| 導入時期 | 令和3年3月～ |
| 導入部署 | 市民登録課 |
| 内容 | 番号発券機から番号札を取得した時点で、各手続きの待ち人数を把握 |
| | 市ホームページで、混雑情報を把握可能 |
| | 番号呼出は操作機の音声システムを活用 |



キャッシュレス決済端末



発券機 と 呼出し表示

オンライン申請システムの導入 (一 関 市)

1 概要

- 国では、令和2年12月に【自治体DX推進計画】を策定
- これまで自治体のデジタル化といえば「効率化、コスト削減」が主眼だったが、今般策定した計画では、「住民の利便性向上」に重きを置き、『デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会の構築と誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化』を目指すべきデジタル社会のビジョンとして示している。
- これらのことから、計画で示された自治体に取り組むべき重点取組事項の6項目のうち、「行政手続きのオンライン化」に取り組むものとして、オンライン申請システムの導入を予定しているもの。

2 今後の対応

- ① パソコンだけではなく、スマートフォンやタブレットから様々な行政サービスの申請ができるよう、住民が使いやすく、利便性が高まるシステムの導入に取り組む必要があると考えているところ。
- ② ホームページ上に自分が必要としている手続きのリストが表示され、質問にひとつひとつ回答すると『必要な手続きは何か』『手続きに必要な書類や持ち物は何か』、さらにはそのたどり着いたホームページの先から、オンライン申請に進むことが可能。
- ③ マイナンバーカードを持っている方は本人確認がマイナンバーカードをかざすことで認識されるため、本人情報の入力省略できるとともに、住民票や印鑑証明などの料金がかかる手続きはクレジットカード決済が可能となることから、従来の定額小為替の送付は不要となるもの。



すでに導入している自治体では150種類の行政手続きをオンライン申請にしている市もあります。一般的な住民票や戸籍、印鑑証明、税証明に限らず、庁内の様々な業務で採用することが可能なシステムであることから、当市においても多くの業務でオンライン申請が可能となるよう全庁をあげて検討を進め、取り組んでいきたいと考えております。

3 課題

- 庁内業務の効率化につなげていくための検討を、関連する部・課の連携により進めていく仕組みを確実に構築すること
- 職員へ行政事務のデジタル技術の活用について意識改革を図っていくこと



【二戸市】デジタル化にかかる取組 (H 30 ~ R 3)

<年度>

<内 容>

- H 3 0 7市町村による「いわて北自治体クラウド協議会」を設立(二戸市、栗石町、西和賀町、軽米町、九戸村、洋野町、一戸町)
※後に八幡平市と葛巻町が加入
- R元 市民通報システム「ココナビ二戸」の運用開始
- R元~R 2 防災行政無線のデジタル化改修、防災ラジオ
- R 2 市内全域への光ファイバー網整備着手
- R 2 地域情報化推進計画を策定
- R 3 デジタル推進監を配置(体制強化)
- R 3 公共施設へのWi-Fi環境拡大
- R 3末 市内全域への光ファイバー網整備完了(予定)

二戸市情報化推進計画の概要

1 策定にあたって

本市はこれまで、「二戸市情報化推進計画(平成18年度~27年度)」を策定し、以後5年を区切り新たに計画を見直し情報化を推進してきた。今回の情報化推進計画の策定にあたり、第2次二戸市総合計画後期計画同様、新しい4つの視点を加味するものとする。

- ①新型コロナウイルス感染症拡大の影響と「新しい生活様式」への対応
- ②持続可能な開発目標(SDGs)を見すえた事業展開
- ③情報社会の未来系(Society5.0)を背景にしたデジタル化、ICT推進
- ④人口減少の現状や社会情勢の変化をふまえた持続可能な行政運営

2 国の動向

新型コロナウイルス感染症の拡大を通じて、社会が抱える様々な課題等が浮き彫りとなり、デジタル化・オンライン化の課題が明らかとなった。

国では、コロナ時代の「新たな日常」を構築していくため、デジタル化施策推進のための司令塔として「デジタル庁」を創設し、地方自治体、民間等と連携し、クラウド化、システムの共同・共通化、デジタルトランスフォーメーション(DX)等の推進によるデジタル化社会の実現に向けて取り組みを加速するとしている。

3 目指すべき将来像と重点施策

目指すべき将来像を実現するために3つの重点事業により、国・県、自治体クラウド構成団体と連携しながらデジタル化を推進する。

デジタルの活用により、市民みんなが安心して快適に暮らせるまち

実現に向けた重点事業

| 行政のデジタル化 | Society5.0に対応したICTの推進 | 情報セキュリティ対策の強化 |
|--|--|--|
| 【施策】 ①A I / R P Aの活用 ②保有機種のオープンデータ化の推進 ③クラウドの利活用と連携、情報システムの標準化、共通化 ④テレワーク、リモートワークの推進 | ①市内全域への光ファイバー敷設 ②マイナンバーカードの普及促進 ③電子署名のオンライン化 ④スマート農業の推進及び農業への情報導入支援 ⑤医療、介護、健康増進へのICT活用 | ①県と連携した自治体情報セキュリティクラウドの構築 ②セキュリティポリシーの構築 ③情報モラル、セキュリティ研修の、監査の実施 ④ICT人材の育成 |

4 基本目標と45の個別事業

総合計画の4つの目的の柱に添った、45の具体的施策の取組みを進めるとともに事業実施状況の進捗管理を行う。

- ①ICTによる地域特性を活かし働きが活気に満ちた、産業のまちづくり 8事業
- ②ICTによる子育て・女性がいびき子育てのまちづくり 3事業
- ③ICTによる健康で安心できる暮らしを実現するまちづくり 12事業
- ④ICTによる満足度・幸福度が共に高まるまちづくり 22事業



自治体クラウドの取組み



ココナビ二戸



防災行政無線のデジタル化、地元FM局と連携した防災ラジオ



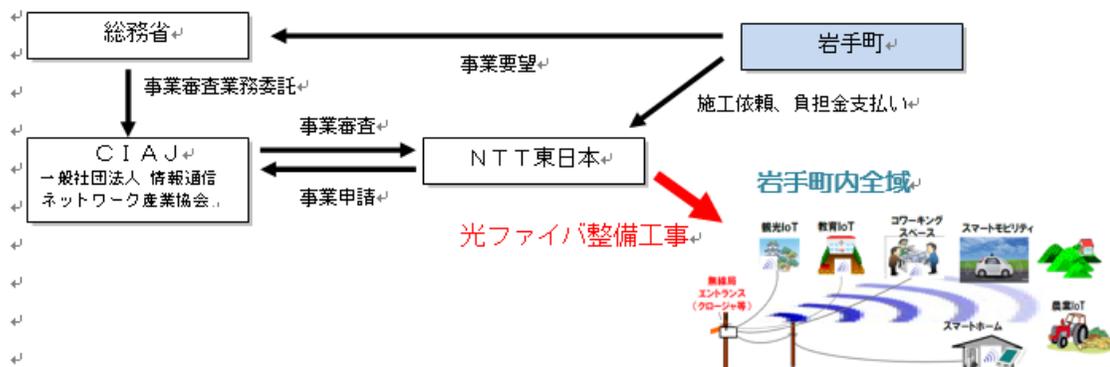
光ファイバー未整備地区の解消

岩手町における行政情報化の推進について

1 高度無線環境整備推進事業（光ファイバ）

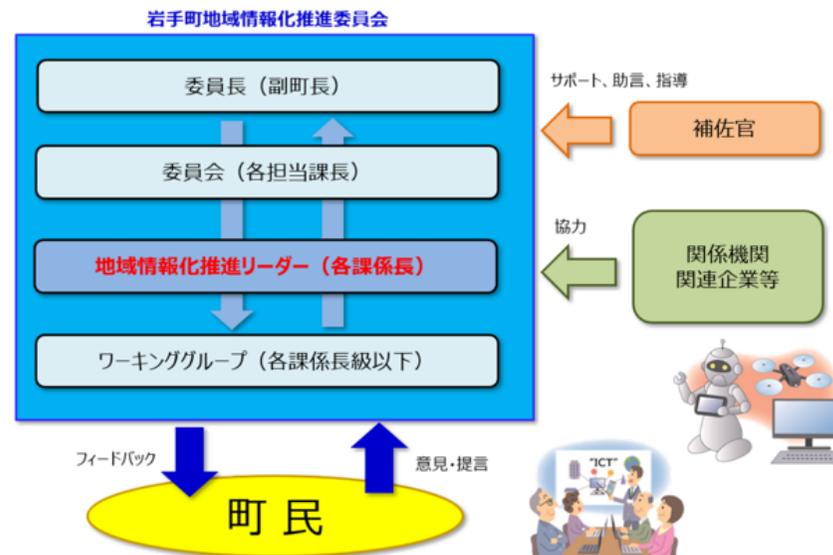
岩手町情報化の将来像を踏まえ、情報化基盤の整備の加速化を図るため、民設民営方式（NTT東日本）により、令和3年度中に岩手町内全世帯に光ファイバを整備するものです。

— 高度無線環境整備推進事業の実施イメージ —



2 高度無線環境整備推進事業（光ファイバ）

令和元年度に策定した「岩手町地域情報化計画」に基づき、岩手町地域情報化推進委員会を令和3年3月に設置しました。町職員の外、外部からの有識者や関係企業からも助言や協力をいただきながら、町の情報化施策の推進に取り組んでいきます。



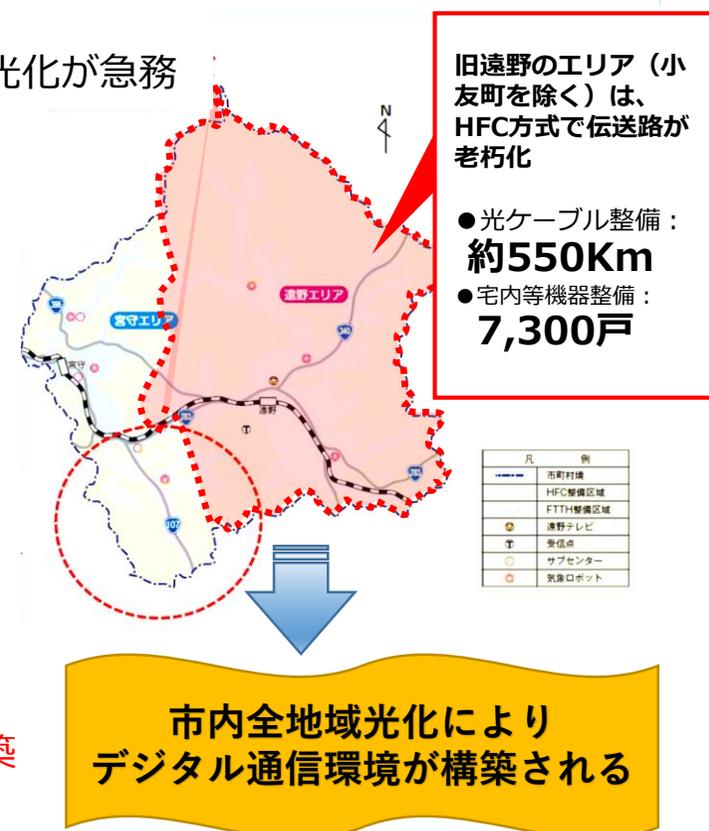
遠野ケーブルテレビFTTH化整備事業の概要

【背景】

- 市内全域に、総延長約760kmのケーブルテレビ伝送路を有する。
うち550km(旧遠野エリア)は、HFC(同軸ケーブル)方式のため光化が急務
- 市内全域の光化により強固なデジタル基盤の構築が必要

【事業概要】

- **伝送路の張替え** (同軸ケーブル⇒光ファイバケーブル)
 - ・光ファイバケーブル整備延長**550km**
 - ⇒ 市内全域に高速大容量通信環境を整備
- **遠野テレビ加入者宅内設備の光化対応機器への更新**
 - ・一般住宅6,800世帯、事業所500所の宅内設備をデジタル化
 - ・全加入者宅にWi-Fiルータを整備
 - ⇒ 全加入者宅にインターネット設備を整備
 - ⇒ 災害等の非常時には、情報収集手段としてWi-Fiルータを開放
- **強靱な通信環境の構築**
 - ・伝送路の冗長(多重)化及び指定避難所等に光ファイバを整備
 - ⇒ 災害時でも寸断せず、避難先でも情報取得が可能な環境を構築



【事業費】

総事業費 33億3,900万円

- ・高度無線環境整備事業 897百万円
- ・地方創生臨時交付金 925百万円
- ・過疎対策事業債 1,002百万円
- ・「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業 515百万円

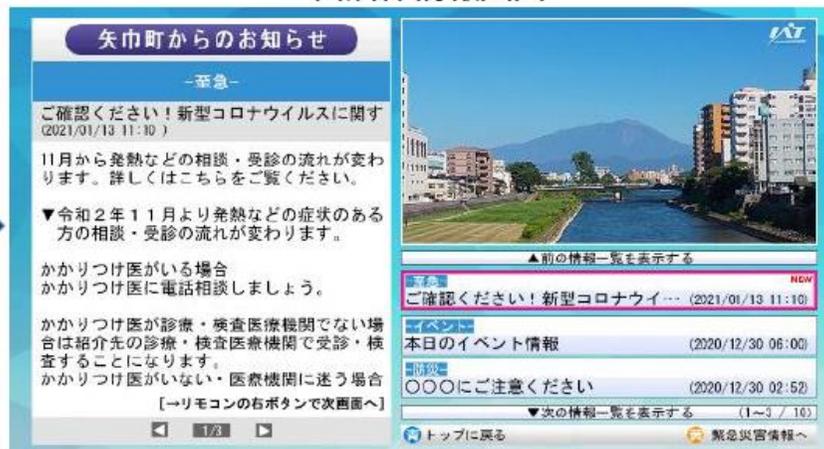
自治体情報配信サービス (矢巾町)

矢巾町では、令和3年4月1日から、岩手朝日テレビのデータ放送を活用して町の情報配信サービスを開始しております。

データ放送トップ画面



自治体情報画面



オーバーレイ(字幕)告知



[決定]ボタン



[決定]ボタン

○特定の時間帯、5チャンネルに切替数秒後自動的に表示(※週数回配信を予定)

○オーバーレイ告知から決定で自治体情報画面に移動

〔※オーバーレイ告知は、毎週火・金曜日の午後3時、午後4時、午後6時30分。〕

地域活性化起業人制度を活用した 企業人材の受入れについて【釜石市】



SoftBank

○地域活性化起業人制度【総務省】

- ・三大都市圏に在る企業から一定期間、社員を受入れ、そのノウハウや見地を生かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらう制度
- ・派遣元企業に対する負担金など、起業人の受入に要する経費は特別交付税措置

○派遣元企業／氏名：ソフトバンク(株)／鈴木 清志氏

○釜石市における配置先：総務企画部総務課

○派遣期間：令和2年8月～ 令和4年3月

地域おこし起業人による庁内業務DX推進について

○コアミッション

- ・庁内DXを市役所職員として、内部から企画立案
- ・庁内DXとは『 職員の負担を低減しつつ、市民サービス向上 』

○取組内容

- ・庁内業務の調査・分析や庁内共通システム導入を伴う基本計画策定を行う
- ・庁内の業務改革による人的資源の有効活用及びデータ利活用による政策への貢献

○取組成果

- ・庁内の業務分析、可視化及び改善提案
- ・庁内DXのビジョン策定、企画提案
- ・庁内DXの基本計画策定に伴う公募の実施

AI配車システムを活用したデマンド型乗合バス 「しわまる号」の運行【紫波町】

- ・ 運行事業者の運転手不足により、H15から運行していたコミュニティバスの廃止を余儀なくされ（R2.3月）、町民の生活の足の確保が緊急の課題になる。
- ・ コミュニティバス運行時からの改善要望を踏まえ、従来の方式に縛られず、路線と時刻表を設定しないフルデマンド方式のデマンド型乗合バスをR2.4月からスタート。
- ・ コロナ禍においても利用は好調。R3.3月は今年度最高の1,740人が利用。

○配車システムにAIを活用した東北初の事例

10人乗り3台
ジャンボタクシー

×

地元タクシー
事業者

×

AIシステム
未来シェア

・ AIによる高速計算でオンデマンド・リアルタイムの乗合配車が可能になり、オペレーターの負担が軽減。



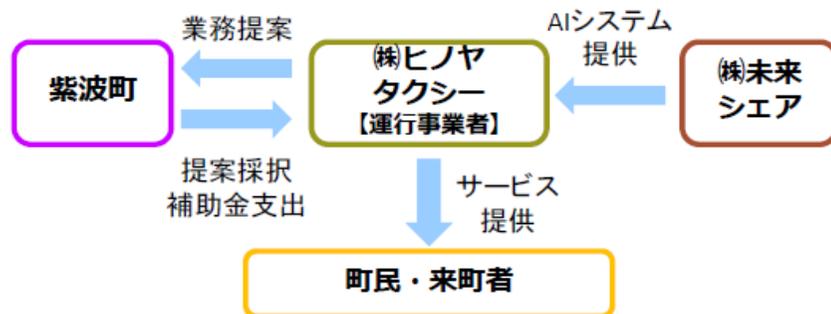
・ AIの最短ルート計算によって、コミュニティバスに比べて乗車時間の短縮にも効果。



・ 各車搭載のタブレット端末で走行ルートを指示。土地勘がなくても運行可能。ドライバーの負担も軽減。



■デマンド型乗合バス運行体制



■初年度（R2）の実績

利用者総数：16,127人（最大1,740人/月）
居住地別利用率：中央37%、西部36%、東部27%
乗合率：54%

■特徴的な利用

小学生のみ（習い事）、子育て世代（ベビーカー持参）、町外からの来訪客

■課題 WEB予約の割合を高める

「宮古市デジタル戦略推進基本計画」 (令和3年度～6年度(4年間))

A-17

○経過

令和2年11月：宮古市デジタル戦略推進本部を設置→令和3年4月：宮古市デジタル戦略推進基本計画を策定
→今年度：アクションプランを策定し、具体的な事業に着手していく。

○推進目標

デジタル技術を活用し、市民一人ひとりが安全で安心して気軽に行政サービスを利用できるようにするとともに、行政事務の簡素化、効率化の実現を図る。

○推進項目

1. 市民サービスの向上

- ①行政手続きのオンライン化
- ②マイナンバーカードの普及
- ③デジタルデバイドの解消
- ④AI等サービスの導入
- ⑤オープンデータの推進
- ⑥キャッシュレス決済の導入

2. 庁内運営の効率化

- ①情報システムの標準化・共通化・クラウド化
- ②ICTを活用した業務改善
- ③行政事務のデジタル化
- ④テレワーク等の新たな働き方の推進
- ⑤デジタル社会に対応するための人材育成

○推進体制

宮古市デジタル戦略推進本部
(本部長：市長)

市民サービス
向上部会

庁内運営
戦略部会

WG

WG

WG

WG

WG

WG

※WG：
ワーキング
グループ

◎「デジタル推進アドバイザー」による助言

- ・派遣元：NTT東日本(株) 1名
- ・委嘱期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日
- ・業務頻度：週1日程度の訪問又はリモート対応

※内閣府の「地方創生人材支援制度」のうち「民間専門人材(うちデジタル分野)」の派遣を受けるもの

【社会の動き】

- データ活用社会 (Society5.0)
- 働き方改革
- 国・県のデジタル化に向けた取組
- スマート自治体への転換

【市の方針】

- ① 北上市総合計画 (2021-2031)
自治体スマート化プロジェクト
- ② 北上市情報基本計画2020
総合計画に対する、情報政策の側面からの推進方針 (1年前倒しで策定)

「ひと」「なりわい」「暮らし」「しくみ」の4つの分野で住民本位のデジタル化を推進し、DXを実現する。

～R1

R2

R3

住民サービス関連

- 住民等への情報提供システム整備
- ① コミュニティFM (H28～)
 - ② 公式HP改修、広報アプリ導入
 - ③ ハザードマップ閲覧システム導入 など

- マイナンバーカードの利便性向上等
- ① マイナンバーカード交付推進
 - ② 証明書コンビニ交付の開始
 - ③ オープンデータ公開開始
- 交流センターへの無線LAN環境整備

- 行政手続きのデジタル化推進
- ① 子育てワンストップサービスへの対応
 - ② 電子入札システム導入 など
 - ③ 市税スマホ収納
- ① 未整備地域への光ファイバーの整備
 - ② 遠隔診療サービス基盤の調査検討 など

業務効率化関連

- ① 会議タブレットの導入 (H29～)
議会のほか庁内会議のペーパーレス化を推進
- ② RPA導入実証実験
「ふるさと納税ワンストップ特例申請書の入力」ほか3業務において、導入効果の実証実験を実施

- コロナ禍における、新たな働き方に有用な業務ツールを導入し活用
- ① 業務用チャットツール、アンケート・申請フォームの実証実験
 - ② テレワーク端末導入 (100台)、在宅ワークの試行実施
 - ③ web会議システムの導入

- デジタル化によるスマートワークの更なる深化
- ① 業務プロセス改革 (BPR)の推進
→ RPA・AI-OCR、AI議事録システム、テレワーク端末等の活用推進
 - ② 業務用チャットツール、アンケート・申請フォームの導入
 - ③ 庁内のICT業務環境の再構築 など
- 業務の最適化を図り、多様な業務にも対応できる持続可能な市政運営を実現

マネジメント

- 北上市情報基本計画2020の策定
- ・ 社会動向等を考慮し、情報政策の側面からのICT利活用施策の推進方針を整理。
 - ・ 北上市版の官民データ活用推進計画としても位置付け。

- 外部専門人材の登用
- DX推進リーダーを募集採用
273名の応募があり1名採用 (R3.6.1予定)

- 情報政策推進室と情報戦略担当主幹の設置 (統括組織の設置)
- 情報政策の統括、推進組織を設置。住民サービスのデジタル化と業務のスマートワークを推進する。

- 情報戦略本部の設置・運営
- 自治体経営におけるDXと情報セキュリティ対策を、組織横断で推進